

◎ 講師派遣等の手数料額の改定のお知らせ

FAMICでは、講師派遣等を実施するために必要な諸経費の見直しを適宜行っており、それに伴い、令和6年4月1日から適用する講師派遣等の手数料額単価等を改定させていただきますのでお知らせいたします。主な改定内容は以下のとおりです。

なお、令和6年4月1日以降に適用する手数料額単価等や算定例などの詳細については別紙をご覧ください。

【主な手数料額単価等の改定内容】

(1) 講習（研修）に係る準備経費の単価

職位	単価	改定前	令和6年度※ (経過措置期間)	令和7年度（試算）※ (経過措置期間)	令和8年度（試算） 改定後
役員	最初の1時間まで	9,610	16,040	28,870	38,490
	2時間目以降1時間ごと	6,410	12,830	25,660	35,290
所長・部長等	最初の1時間まで	8,290	13,470	24,250	32,330
	2時間目以降1時間ごと	5,530	10,780	21,550	29,640
課長・管理官等	最初の1時間まで	6,900	11,540	20,760	27,680
	2時間目以降1時間ごと	4,600	9,230	18,450	25,370
主任調査官・専門調査官等	最初の1時間まで	5,310	8,850	15,930	21,240
	2時間目以降1時間ごと	3,540	7,080	14,160	19,470

※ 講習準備経費の単価改定にあたり、令和6年度及び令和7年度については激変緩和措置を設けています。

(2) 間接費の導入について

これまで物件費として講習（研修）の実施に伴い間接的に発生する諸経費を手数料に加算していましたが、今回の改定において、物件費を見直（廃止）し、これに代えて間接費を手数料に加算することとしました。

なお、間接費は講習（研修）の実施に直接的に必要な経費の額に15%を乗じた額とします。